愛知地区教職員労働組合機関誌　　2016, 2, 19　　No 254

教労 21C

連絡先　tkondot3@nifty.com

HP　http://sky.netcommons.net/aikyo/htdocs/?page_id=55

― この調査（連合総研）でも学校はブラック ―

１３時間労働、睡眠・読書も少なく

連合総合生活開発研究所（連合総研）は、昨年 12 月に行った小中学校教員アンケートの結果を発表しました。他業種と比べても、驚くような長時間労働の実態です。長時間労働が、教員の睡眠時間・読書時間（教材研究）の少なさに影響を与えています。このことは、教員の健康悪化・修養を積む機会の確保を困難にし、ひいては教育の質の低下につながる恐れもあると指摘しています。

＜教員の働き方・生活の実態＞　持ち帰り労働も含めると労働者平均より４時間も超過労働

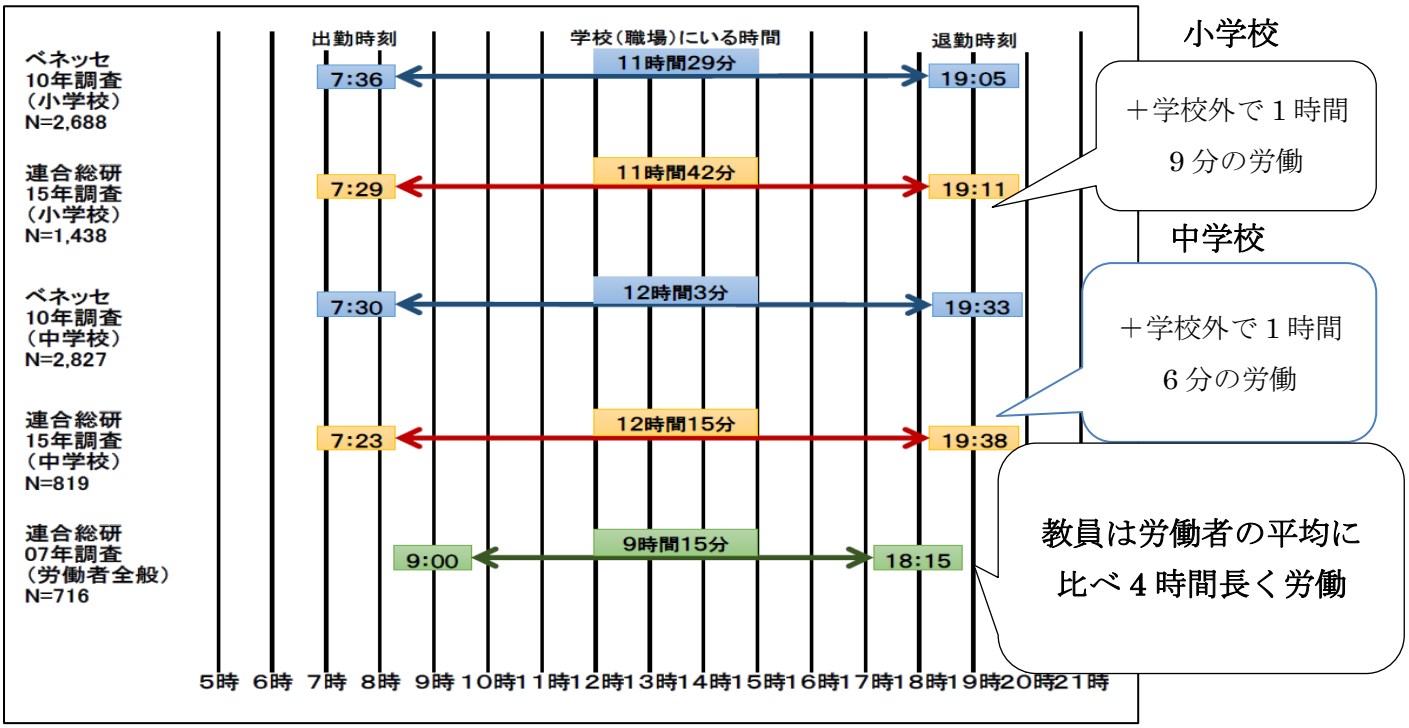

＜睡眠時間＞

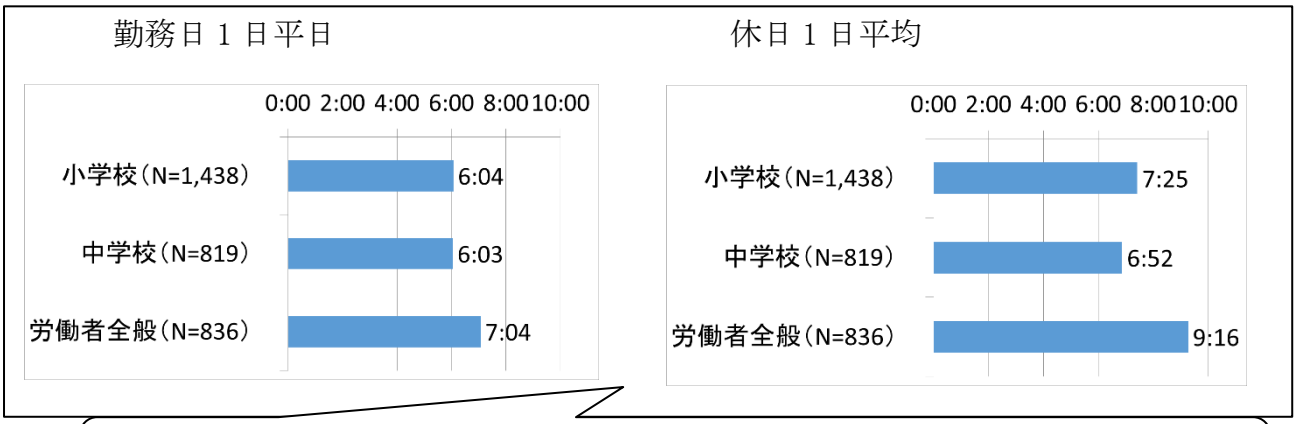

平均睡眠時間平日６時間、休日７時間前後。**労働者全般より１時間以上短い。**

＜読書時間＞　**労働時間が４時間（平日）も長ければ読書もできない**

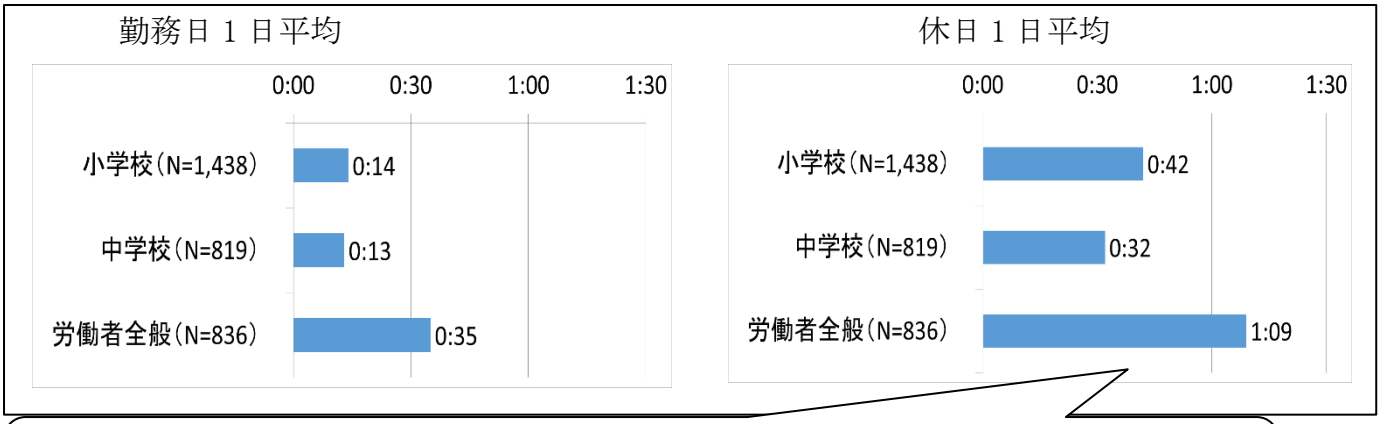

厳密な比較はできないが（労働者全般の質問は「読書をする、映画を観る、音楽を聴く時間」）、教員の読書時間は少ない。

県教委も調査した「日常勤務の割振り変更簿」の存在

本地区は，『不存在』と 県教委に報告

昨年度末に県教委は、「日常勤務の割振りを実施するための割振り簿が存在するか否か。そして、無いのであれば何故か。」という調査を行いました。この回答として、本地区は「日常勤務の割振り変更簿は作成していない。」「口頭で指示している。」と全ての学校が答えています。全国的な勤務実態調査や毎月行われている在校時間状況調査でも、教職員の働き過ぎ（健康破壊）は明瞭です。口頭で割振りの指示をしているとのことですが、勤務時間外に及ぶ学年会や現職教育、生徒指導などの割振りは、殆ど実施されていないのが現実ではないでしょうか。また、口頭では、結局、割振りを取れないことが多いのが実態です。管理職による割振りの温度差も問題です。県教委は、客観的な方法による日常勤務の超過勤務分の割振りを行うように推奨しています。他の地区や県立高校で実現されている日常勤務の割振り変更簿の設置が、本地区でも実現されることは全教職員の切実な要求となっています。

＊ 割り振り変更簿は、各学校長の判断で作成することができます。

＜平成２７年度　勤務の割振り変更簿調査結果＞

市町村名	学校数		イの理由
	ア	イ	
尾張旭市	0	12	口頭で指示している
豊明市	0	12	口頭で指示している
日進市	0	13	口頭で指示している
長久手市	0	9	口頭で指示している
東郷町	0	9	口頭で指示している
半田市	18	0	
常滑市	13	0	
東海市	18	0	
大府市	13	0	
知多市	15	0	
阿久比町	5	0	
東浦町	10	0	
南知多町	11	0	
美浜町	8	0	
武豊町	6	0	
計	236		日常使われている勤務時間の割振り変更簿がある
		777	割振り変更簿がない

各学校で作成できるが、横並びで全ての学校が「なし」と回答

知多地区は全ての学校で実施！

憲法を守りいかす運動を

●憲法があぶない！

２月６日（土）の中日新聞は「９条改憲　首相重ねて意欲」と報じました。安倍首相は参議院選挙で改憲に必要な３分の２を越える改憲派の確保を目指しています。では、自民党の憲法改定草案ではどのように書いてあるのでしょうか。

＜現憲法＞

第二章　戦争放棄

第９条

日本国民は、正義と秩序をも基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

⇕

＜自民党・日本国憲法改正草案＞　国防軍の創設！戦争のできる国に！

第二章　安全保障

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

②前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。

９条の二　我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮者とする国防軍を保持する。

自民草案と「同じ考え」

９条改憲 首相重ねて意欲

●９条２項削除で武力行使のできる国へ

９条２項は、海外での武力行使を許さない「歯止め」の役割を果たしてきました。それだけに、９条の改憲、集団的自衛権の行使は、日本が攻撃されなくても、日本が軍事同盟を結んでいるアメリカが戦争を起こせば、一緒に武力行使をすることになります。

声・声・声・声

- 長久手A小・・・３学期といえども相変わらず行事、仕事、会議と息つく暇なし・・・4 月から、目白押しの行事にやっていけるか心配。小学校の場合、ただでさえ高学年は忙しい。

- 全市町・・・今年度の退職者は２年間年金が全く支給されない。生活の設計ができない。体力も気力も・・・・心配だ。

- 東郷 B 中・・・進路やテスト作成、成績処理で忙しい時を狙ったかのように「現職教育」。持ち時間数の少ない担任のない人たちにこの苦労わかるまい。

- 日進 C 中・・・日の入りの関係で、部活終了は 5 時前。みんな早く帰っているのかな、と思いきや、管理当番日誌には連日 24 時、23 時の数字。朝も、連日 7 時前には来て 7 時 30 分から活動。どうなっているんでしょう。市教委が在校時間をチェックしても意味がありませんね。教員の総仕事量を減らし、学校をスリム化していかないと、過労死してしまいます。